



Title	明治・大正期の国立博物館が収集した鳥類標本史とその現代的意義に関する研究 [論文内容及び審査の要旨]
Author(s)	浅井, さやか
Citation	北海道大学. 博士(農学) 甲第14801号
Issue Date	2022-03-24
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/85311
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	theses (doctoral - abstract and summary of review)
Additional Information	There are other files related to this item in HUSCAP. Check the above URL.
File Information	Asai_Sayaka_review.pdf (審査の要旨)



[Instructions for use](#)

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称 博士(農学) 氏名 浅井 さやか

審査担当者	主査	教授	大原 昌宏
	副査	授業	富士田 裕子
	副査	授業	高木 昌興 (本学大学院理学院)
	副査	助教	藤昌 克
	副査	助教	加藤 光太郎
	副査	助教	首藤 光太郎

学位論文題名

明治・大正期の国立博物館が収集した鳥類標本史とその現代的意義に関する研究

本論文は全 7 章からなる総頁数 174 ページの和文論文である。論文には図 55、表 20、引用文献 160 が含まれ、別に参考論文 3 編が添えられている。

自然史標本は、学名を担保する役割だけでなく、過去の生物分布の把握などに用いられ、生物学研究の上で欠くことのできない情報源である。近年では標本から採取された遺伝情報を利用して、遺伝的多様性の劣化状況の把握などにも用いられており、世界規模の標本データベースの拡充と合わせ、その重要性が高まっている。しかし、現在入手することができない古い標本であるほど、標本に付属する情報が不十分であったり、情報が記載されたラベルの脱落、汚損により、利用者が必要とする情報が得られず、研究資源としての価値が低いものとして扱われる場合が多い。ただし、その標本の採集者や旧蔵機関が残した記録を利用することで、情報を復元して標本の価値を向上させることが可能である。

このような背景から、本論では山階鳥類研究所（鳥研）に所蔵されている東京帝室博物館旧蔵鳥類標本 3,349 点（帝室コレクション）を対象に、標本の歴史的背景の解明と関連資料の探索により、失われたように見える標本情報を復元することを目的とした。

前提として、帝室コレクションが鳥研に移管された経緯、旧蔵機関である帝室博物館における収集・管理の実態が従来の知見では適切に把握されていないことを確認した上で、国立科学博物館（科博）に保存されていた、帝室博物館の標本管理に用いていた天産部台帳と帝室博物館・科博との標本移管に関する資料を発見した。台帳の記載から帝室コレクションが 1872 年の博物館創立以降から 1923 年までに収集された標本群であること、これらが関東大震災後に科博に移管されたのち、大部分が学習院に貸与され、鳥研に移管されたものであり、帝室コレクション 4,033 点の 85% にあたることを明らかにした。

天産部台帳及び帝室博物館の記録からは、1890 年以降の収集標本に関する情報が復元されたが、それ以前の収集標本に関する情報が得られなかった。そこで、当該標本群に含まれているスミソニアン国立自然史博物館、オーストラリア博物館、フランス国立自然史博物館由来と推測された標本に関する資料をそれぞれの博物館のアーカイブにおいて探索した結果、スミソニアンから 1877 年及び 1887 年に 1,321 点、オーストラリアから 1888 年及び 1893 年に 329 点、フランスから 1877 年に 135 点の標本が日本に送られていたことを確認した。これらの記録と標本に付属するラベルの旧蔵機関の標本番号との照合を行い、各博物館の標本台帳の記載が鳥研の帝室コレクションの標本情報の復元に利用できることを確認した。この結果から、帝室コレクションの半数以上にあたるスミソニアン 1,306 点、オーストラリア 329 点、フランス 82 点の標本情報を復元した。スミソニアン由来標本には、日本に送られた

のち所在不明とされていた 6 点のタイプ標本が含まれていることも確認した。

次に、天産部台帳に記載されている南鳥島産鳥類標本 42 点を対象として、標本情報の復元を行った。鳥研に現存する 26 点の対象標本は、10 点が採集地不明、9 点が採集情報の欠落から種同定が行われていないが、天産部台帳の情報から採集地を南鳥島と復元した。また、標本寄贈者に関する資料を探索し、いずれも 1902 年に発生した南鳥島事件を契機に帝室博物館に寄贈されたものであり、採集時期を 1900 年から 1902 年に限定できることを明らかにした。この復元された採集情報を利用して 26 点の標本を再同定し、11 種の鳥種が含まれていることを示した。このうち 5 種は現在の南鳥島において繁殖集団が消滅したものであり、重要な標本であることを明らかにした。

最後に、本論で明らかになったコレクションの歴史的背景とそれに基づく情報復元の結果から、帝室コレクションは 1819 年から 1923 年に採集された標本であり、採集地は欧米、東南アジア、アフリカ、オセアニア、南極など世界各地であること、日本国内でも千島、伊豆、小笠原、琉球、南鳥島など、現存する標本点数の少ない島嶼部の標本が多く含まれていることを示した。また、各標本の収集由来を解明したことで、採集年月日の復元に至らない場合でも採集年次の下限は限定され、特定の年代以前の分布記録、遺伝情報の採取材料としての活用が可能となる標本が 1,100 点存在することを示した。

以上、本研究は帝室コレクションを対象に、背景情報の解明から標本の採集情報の復元を行ったものである。日本国内ではごく少数しか残されていない 19 世紀の鳥類標本 2,800 点以上の標本の情報を再整備し、研究資源としての価値を向上させた意義は大きい。また、世界規模のデータベースに登録されている情報の修正と質の向上につながるものであり、今後の鳥類学研究の発展に大きく寄与するものである。

よって、審査員一同は、浅井さやかが博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認めた。